

件名 第4回五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会		
日時 2024年3月25日13時30分～14時00分		
場所 五霞町役場 2階 委員会室		
出席者		
[委員]		
・学校法人ものづくり大学 技能工芸学部 建設学科 講師 博士		大竹由夏氏
・五霞町議会議員		鈴木喜一郎氏(委員長)
〃		新井庫氏
・行政区長会長		松本章彦氏
・文化協会会長		知久浩之氏(第3回代理出席)
・民生委員児童委員協議会長		武藤孝氏
・消防団長		松本明夫氏
・町民選考		三浦力也氏
〃		並木晴美氏
〃		青木大輔氏
・副町長		田神文明氏
・教育長		森田恵美子氏
[事務局]		
五霞町総務課	課長	鳩貝浩之
	財務G グループリーダー	鈴木里史
	〃 副主幹	浦上俊一
	〃 主事補	福田祥代
[その他]		
・五霞町町長		知久清志
・教育委員会 生涯学習G 主幹		後藤慶太
・三上建築事務所		小沼氏
		堀口氏

協議事項	Input
<p>I. 開会</p> <p>1. 鈴木委員長より挨拶を行った。検討委員会は今回で最終となります。ようやくその集大成となる基本計画案がまとまります。これも皆様の熱意と協力の賜です。委員の皆様、この場で御礼を申し上げます。町民等からの意見を踏まえ基本計画の最終調整を行います。忌憚のないご意見、活発な議論をお願いします。</p> <p>II. 挨拶</p> <p>1. 知久町長より挨拶を行った。検討委員会の鈴木委員長をはじめ、各委員の皆様には複合庁舎の検討に大きく関わって頂きました。この場を借りて深く感謝申し上げます。基本計画の案につきましては、本委員会の意向を可能な限り汲み取り、複合庁舎の計画に反映させていきたいと思っております。引続き新庁舎建設に、ご支援・ご協力を賜りたいと思っております。</p> <p>III. 議事</p> <p>1. それでは、議事の進行を行わせていただきます。はじめに委員の定数13人に対して、1名の欠席、1名代理出席を含む12人の委員の出席を確認しましたので、委員会設置要綱第6条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立することを認めます。(鈴木委員長)</p> <p>2. 次に、本日の委員会に、委員以外の者として、役場事務職員及び基本計画策定業務の受託者である株式会社三上建築事務所の出席を認めます。(鈴木委員長)</p> <p>3. それでは、議事に移ります。事務局より説明をお願いします。(鈴木委員長)</p> <p>4. 1月の第3回検討委員会では、公民館利用団体、議会、町推進委員会の意見の検討を行いました。</p> <p>その後、1月31日から2月29日までの30日間、五霞町パブリックコメント制度実施</p>	

協議事項	Input
<p>要項の規定に基づき、基本計画（案）を公表し、広く町民の皆様のご意見を伺うパブリックコメントを実施しました。そのパブリックコメント意見の基本計画（案）への反映を行います。</p> <p>資料1に示しますパブリックコメントの意見をご報告します。提出人数は1名、質問も含め5つの意見を頂きました。町としての回答は資料の右半分に記述しております。（事務局）</p> <p>5. 基本計画（案）3ページをご覧ください。基本方針の中で「五霞町らしさ」とありますが、その意味についての質問がありました。回答内容を要約しますが、「町では協創のまちづくりを推進しており、庁舎と公民館の複合化を通じて、これまで以上に町民の交流が生まれることで、人々が互いに支え合い、町民が誇りに思える町を築いていくことが、五霞町らしさであると捉えています。」としています。（事務局）</p> <p>6. 基本計画（案）8ページをご覧ください。近年の異常気象に伴う大雨による水害は甚大で、1000年に一度あるかないかと言われていています。「(2) 最適な建物レベルを設定する」で記述している内容は、これを加味しているかという質問です。回答としましては、「国土交通省が公表する『浸水ナビ』では想定最大規模の降雨規模は、1年間に発生する確率が1/1000（0.1%）以下の降雨を想定したもので、毎年の発生確率は小さいですが、非常に規模の大きな降雨であることを示しています。建物レベルはこの想定を基に計算された浸水深を加味して設定しています。」としています。</p> <p>パブリックコメントによる質問事項は以上です。（事務局）</p> <p>7. 意見については、検討内容が大きく変わるものではなく、表現の適正化等の内容ですので、ご報告として受領させていただきます。（鈴木委員長）</p> <p>8. 本年の1月に、公民館を利用する6団体から意見を徴収しました。提出期間終了後に受けました意見をご報告します。陶芸クラブからメールで頂戴した意見です。</p> <p>「20名程度に対して活動室の広さは十分ですが、材料収納庫を整備して頂きたい。材料や機材は重量があるので、活動室は1階に整備するか、エレベーターを設置して頂きたい。また、焼成炉を整備して頂きたい。」という内容です。現在、炉については知人に借りて活動しているとのことです。（事務局）</p> <p>9. 設計の検討の際に、詳細な論議を行って頂きたいと思います。（鈴木委員長）</p> <p>10. 推進委員会の協議結果について、田神委員、お願いいたします。（鈴木委員長）</p> <p>11. 役場内からの意見は、既に本計画案に反映されています。主に議論は計画案検討の後の、財政計画等具体化についてのものでした。（田神委員）</p> <p>12. 陶芸クラブからの要望で補足をします。以前からその要望が出ていました。炉が無いのが困る。場所が上階だと運ぶのが大変である。という意見です。炉の設置については検討をよろしくお願いいたします。（知久委員）</p> <p>13. その他に意見が無ければ決を採りたいと思います。（鈴木委員長）</p> <p>14. 異議なし。（一同）</p> <p>15. 本委員会による基本計画検討は全て終了しました。（鈴木委員長）</p> <p>16. 資料3が庁舎複合化基本計画の検討に関する報告書案です。本委員会では基本計画案の検討の他に、検討に関する町長への報告があります。以下報告書案の内容になります。（事務局）</p> <p>項目1 検討概要 検討の概要及び基本計画案の編集を終えたことを記載しています。</p> <p>項目2 要望事項 これまでの議論で要望があったことをまとめました。</p>	

協議事項	Input
<p>施設の整備に関する要望</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 複合庁舎は、子どもからお年寄りまで、幅広い年齢層の町民が生き生きと利用することができる施設とすること 自然と町民が集まり、新たなコミュニティのきっかけとなる場所となるようにということを記載しました。 2 複合庁舎は、防災拠点として利用者や職員等の安全を確保できるものとする 防災に関することを記載しました。 3 4は講堂についてです。基本構想では講堂を置かないとしましたが、基本計画(案)では設置する方針としました。 この内容については委員会でもっとも時間をかけて議論したところでもあります。基本計画(案)21ページの整備方針B-②、B-③案を基本方針とし、面積については設計で議論することとしました。 <p>面積規模に関する要望</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人口推計の予測値に応じて、面積規模の適正化に関する記述を記載しました。 町の公共施設等総合管理計画では、将来コストを50%削減することとしています。複合庁舎においては、既存の役場と公民館の合計床面積は70%を目標値として設定しています。将来を見据えて適切な規模に整備する事が町の財政状況を考え重要と考えます。 2 講堂を含めた公民館機能の部分における面積規模の適正化について記載しています。 <p>財源に関する要望</p> <p>これまでの検討で補助金に関する話題がありました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現時点で国・県等による補助金は確認されていないものの、今後の補助金制度の動向を注視し、活用可能な財源を確保することと記載しています。 <p>項目3 終わりに</p> <p>今後、新庁舎の建設に当たっては、本委員会の意見が十分に反映されるよう、基本計画(案)及び本報告書を尊重いただきますとともに、広く町民からの意見を取り入れる等して、地域に末永く愛され、多くの利用者に親しまれる施設の整備を委員一同、心から期待いたします。としています。</p> <p>最後に委員名簿、検討経過を記載しています。</p> <p>17. 本報告書案は本委員会の考えを綴ったものです。意見はございますか。(鈴木委員長)</p> <p>18. 特に意見はなし(一同)</p> <p>19. 原案のとおりとさせていただきます。委員会を代表し後日、私と福嶋職務代理から町長へ提出させていただきます。これで議長の職を降りることとします。皆様方と重ねた検討は、素晴らしい複合庁舎となって帰ってきてくれると思います。(鈴木委員長)</p> <p>20. 基本計画(案)資料の構成について、ご報告致します。基本計画(案)目次の「第4事業計画 2 複合庁舎建設の財政計画」については別冊と致します。内容は町の収支、基金、町債等に関することです。基本計画の希望溢れる内容に対し、町として将来を見据えた、非常に現実的な内容となります。この部分は基本計画の資料編として別冊で整備し、基本計画の本編と対にしてまとめたいと思います。(事務局)</p> <p>IV. 閉会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 以上をもちまして、第4回五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会を閉会します。(事務局) 	<p>以上</p>